

市の第三子優遇措置を拡充してほしい

【ご意見要旨】

市の第三子優遇措置を拡充してほしい。第三子の幼稚園保育料を条件にかかわらず、無料にしてほしい。現状の条件は、第一子が小学3年生までで、条件が狭すぎる。我が家は、第一子が小学4年で第三子が3才なので、該当しない。また、抽選も優遇してほしい。ぜひ、この声を市長に聞いていただきたいです。

【回答要旨】

ご指摘いただきました市の第三子優遇措置についてでございますが、現在、本市では国の制度に基づき、多子世帯の負担軽減措置を設けております。この制度は、所得に関わらず、第二子、第三子のお子様の保育料を軽減するものでございます。

しかしながら、本年10月以降は子ども・子育て支援法の改正により、幼稚園の保育料は、ご家族の所得やお子様の人数を問わず、一部の幼稚園を除いて無償となります。なお、幼稚園の保育料は次の表のとおりとなります。

	子ども・子育て支援新制度に移行している幼稚園	子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園
令和元年10月1日以降の保育料	無償	月25,700円を上限に無償

また、公立幼稚園の抽選につきましては、例年ですと、わかくさ幼稚園と谷和原幼稚園の3歳児については、入園応募数が定員を上回ることから、公平を期するため抽選会を実施しており、抽選から外れてしまった保護者様には、キャンセル待ちをお願いしている状況でございます。

市としましては、入園確定の方にもキャンセル待ちの方にも、辞退される場合には速やかに連絡をいただくようお願いし、お待ちいただいている方へスムーズな案内ができるよう努めているところでございます。

なお、兄弟が一緒に在園する場合には抽選から除外し、同じ園に入園できるよう対応しておりますのでご理解をお願い申し上げます。

(令和元年 7月回答)